



2025年4月28日

各位

会社名 高砂香料工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 榊村 聡
(コード番号 4914 東証プライム市場)
問合せ先 取締役常務執行役員 川端茂樹
(TEL 03-5744-0649)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は2025年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることによって、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整備し、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年9月30日(火曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割する。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	20,152,397株
今回の分割により増加する株式数	80,609,588株
株式分割後の発行済株式総数	100,761,985株
株式分割後の発行可能株式総数	300,000,000株

③ 日程

基準日公告日	2025年9月10日(予定)
基準日	2025年9月30日(予定)
効力発生日	2025年10月1日(予定)

④ 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議により、2025 年 10 月 1 日（水曜日）を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
第 2 章 株式 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>六千万</u> 株とする。	第 2 章 株式 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>三億株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2025 年 10 月 1 日

以 上